令和７年度人材育成研修講座

令和７年度の人材研修については、令和６年度に引き続き、皆さんの多様な受講意欲に応えられるよう、1,７９７講座を対象とし、多くの方の受講を望んでいます。

各研修講座一覧とのそれぞれの詳細は、協会ホームページ、人材研修ページで公開していますので、ご覧ください。（<https://www.shia.or.jp/biz/it/>）

|  |  |
| --- | --- |
| 研修講座の手法 | 講座数 |
| E-ラーニング研修（EL） | １,０６４ |
| オンラインライブ研修（OL） |  ４２２ |
| 集合研修（GT） | ３１１ |
| 計 | １,７９７ |

1. 同じ講座が複数回開催される

オンラインライブ研修は、１講座が複数回開催されます。都合のつく時期での受講が可能となります。但し、受講は全国募集となりますから、受講が競争となります。早めの申し込みをお願いいたします。

1. いつでもどこでも勉強できるEラーニング研修

Eラーニング研修は、受講の都合により、いつでも、どこでも勉強できます。とはいえ、研修資料にアクセスできる期間がそれぞれあることにご注意をお願いいたします。なお、協会では、研修効果向上のため、受講者相互の学習・連絡体制を受講者本人の同意のもと構築しております。

1. 集合研修会場は東京、大阪等で、県内研修は特別な場合に実施

集合研修受講される場合は、研修事業実施社が主催する東京・大阪・名古屋・福岡で実施される研修に参加する方法となります。この場合の旅費・宿泊費用は自己負担であることに注意をお願いします。

受講希望者が６名以上となる場合は、同講座を県内で実施できるよう調整します。

他都府県で開催される集合研修には最低受講人数の制限はありません。１人から受講できます。

1. 予算がなくなれば、研修申込受付は終了する

令和７年度では、研修予算（事業費）額を新規枠含めて1,４５０万円計上しています。この額が使われてしまい、予算残額がなくなれば、令和７年度の研修事業は終了することになります。予算に余裕のあるうちに、特に年度前半に研修受講申込をして頂くようお願いいたします。

1. 研修受講申込みは、協会を通して行う

この扱いは従来通りです。県補助金を受け、協会では受講料の軽減措置を行っています。市場価格の65％の価格となります。この措置を受けるためには協会を通して受講申込をしなければいけません。この受講料軽減措置が受けられる受講者は、原則として島根県在住者であることに御注意下さい。